

### 償却資産の申告

市内で事業を営んでいる方は、個人・法人を問わず、事業用として所有する機械・器具などの資産を市に申告することが地方税法によって定められています。これらの事業用資産は償却資産と呼ばれ、土地・家屋とともに固定資産税の課税対象となります。**【注】**令和6年1月1日現在、市内の共同住宅・店舗・事務所・工場などに、事業用として機械・器具・備品などの償却資産を所有または賃貸している事業者**【申告期限】**令和6年1月31日(水)課税課税固定資産税係☎042-497-2042

※令和6年度償却資産申告書は、12月中旬までに送付する予定です。申告書が届かない場合は、上記へ連絡してください。

### 柳泉園組合水銀濃度測定結果

廃棄物焼却施設の排ガス中における水銀濃度の規制値は、改正大気汚染防止法で0.05mg/ノルマルリ्यूベと定められています。令和5年8月～10月の測定結果(各月の1時間の平均値の最高値)は、1～3号炉いずれも0.00mg/ノルマルリ्यूベでした。**【問合せ】**柳泉園組合技術課☎042-470-1547

### 市営駐輪場定期利用者

清瀬駅北口第2駐輪場、秋津駅北口駐輪場の定期利用者を現地で受け付けます。受付時間は、平日午前6時30分～9時30分と午後3時30分～6時30分、バイクは125ccまで可(清瀬駅北口第2駐輪場は平日午前6時30分～午後6時30分まで受け付け)**【費用】**自転車は一般＝6か月7,200円・1年14,000円、学生＝6か月5,000円・1年10,000円。バイクは一般・学生ともに6か月12,000円・1年24,000円(障害者手帳をお持ちの方は自転車のみ半額)**【持参品】**利用料金、割引の適用を受ける方は学生証の写しもしくは障害者手帳**【問合せ】**シルバー人材センター☎042-494-0903

### 年末年始特別警戒の実施

警視庁では「年末年始における都民生活の安全と平穏の確保」のため街頭犯罪、特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の抑止と防止・検挙、並びに重大交通事故防止対策などを強化します。**【実施期間】**12月15日(金)～令和6年1月3日(水)**【問合せ】**東村山警察署地域

今月開催の委員会				
会議・委員会名	日時	場所	問合せ	傍聴
第12回農業委員会	12月19日(火) 午前9時～	市役所本庁舎	清瀬市農業委員会事務局(産業振興課農政係)☎042-497-2052	直接会場へ
第12回まちづくり委員会	12月19日(火) 午後6時～		市民協働課協働係☎042-497-1803	

### リサイクル情報 (無料・先着順)

★さしあげます：こたつ(折り畳み式)★ゆずってください：今回はありません  
**【問合せ】**12月15日午前9時から電話で消費生活センター☎042-495-6211へ



市報きよせの内容・デザインなどに対するご意見・ご感想をお寄せください。今後の広報紙づくりの参考にさせていただきます。ご協力をお願いします。



読者アンケート



課☎042-393-0110

### 歳末カレンダー市

さまざまな企業、事務所、個人から提供していただいた令和6年カレンダーや手帳などが数百種類並び予定です。1点につき100円以上の募金をお願いします。収益は歳末たすけあい募金に充てられます。**【日】**12月20日(水)～令和6年1月31日(水)(12月29日(金)～令和6年1月3日(水)を除く)

**【場】**直下表のとおり

場所	時間
コミュニティプラザひまわり	午前9時～午後5時(1月8日は終日休館)
きよせボランティア市民活動センター	午前9時～午後5時(日曜日は午前9時30分～午後4時30分)

**【問合せ】**社会福祉協議会

☎042-495-5333

### 無料特設行政相談

登記、相続、税金、その他行政に関する困りごとの相談に応じます。**【日】**令和6年1月11日(水)午前10時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)**【場】**直東京総合行政相談所「行政・法律・くらしの相談コーナー」(西武池袋本店7階)**【参加機関】**東京法務局、弁護士会、税理士会、関東管区行政評価局**【主催】**総務省関東管区行政評価局・東京行政評価事務所**【問合せ】**東京総合行政相談所☎03-3987-0229

### 無料法律相談会

借地・借家、金銭トラブル、相続・遺言、離婚、親子などの問題でお悩みの方に、弁護士が直接お答えします。**【日】**令和6年1月27日(土)午後1時～4時**【場】**直生涯学習センター**【申込】**令和6年1月5日午前8時30分から電話または下記申込フォームで市民協働課協働係☎042-497-1803へ**【主催】**東京三弁護士会多摩地区法律相談センター運営委員会**【問合せ】**東京三弁護士会多摩支部☎042-548-3800**【後援】**清瀬市



申込フォーム

### 寄付・寄贈

◆市【まちづくり応援寄附金】へ竹輪龍哉様(50,000円)  
 ◆市【一般等寄附金(図書)の購入費用】へ匿名様(10,000円)  
 ありがとうございました。

### 交通ルールを守りましょう

#### ◆自転車ルールを守りましょう

- ①自転車は車道左側の通行が原則です。例外的に歩道を通る場合は、歩行者を優先し、車道側をゆっくりと通行しましょう。
- ②交差点では信号と一時停止を守り、しっかり安全確認しましょう。
- ③夜間は自転車のライトを点灯しましょう。反射材を活用するとより効果的です。
- ④自転車は車両です。飲酒運転は絶対にしてはいけません。二人乗り、自転車同士で並んで走行すること、スマートフォンを見たり傘を差しながらの片手運転、イヤホンをしながらの運転は、危険ですので止めてください。
- ⑤ヘルメット着用が努力義務になりました。子どもはもちろん、おとなもヘルメットを着用しま

#### ◆道路で遊ばないでください

道路で遊ぶことは非常に危険です。通行の妨げや近隣への迷惑にもなります。子どもは車両運転者の死角に入りやすく、飛び出しなどにより、思わぬ事故に遭う危険があります。ボール、ローラースケート、キックボードなどの遊具を道路で使用することは危険ですのでやめましょう。これらの遊具は、使用が許可されている公園などでマナーを守って使用してください。

#### ◆保護者の皆さんへ

お子さんを守るため、安全な場所でルールを守って遊ぶように、しっかりと教えていただくようお願いします。

**【問合せ】**道路課道路交通係

☎042-497-2096

### 遺言・相続・成年後見 無料相談会

相談したい方、お気軽にお越しください。予約の方優先です。**【日】**12月16日(土)午後1時30分～4時30分**【場】**直野塩地域市民センター**【問合せ】**行政書士きよせ会・花井☎042-497-9945

### 1月の無料相談

☎=予約 ☑=直接 ☎=電話

名称	日時	場所	申込み・問合せ
法律相談	10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後1時～4時30分(30分7枠)	生涯学習センター(5階)	市民協働課協働係☎042-497-1803 市内在住・在勤・在学の方 ※12月15日(金)午前8時30分から各相談日前日の午後5時まで受け付け。 ※同一種類の相談は1か月に1回のみ、かつ同年度内に3回までです。
人権の上相談	10日(水)午前9時30分～11時30分(40分3枠)※第1週は年始のため第2週午前に開催。		
◆職場や学校での不当な差別、地域や家庭でのトラブル、インターネットにおける誹謗中傷など人権に関わる相談を広く受け付けています。			
土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)	25日(水)午後1時～3時(いずれも30分4枠)※第1週は年始のため第4週に開催。		
不動産取引相談	10日(水)午前9時30分～11時30分(40分3枠)		
年金・労働相談	10日(水)午前9時30分～11時30分(40分3枠)		
司法書士相談(登記・相続・遺言)	10日(水)午後1時～3時30分(30分5枠)		
税務相談	17日(水)午前9時30分～11時30分(いずれも30分4枠)		
行政書士相談(相続・遺言書等の手続)	17日(水)午後1時～3時(30分4枠)		
行政相談	17日(水)午後1時～3時(30分4枠)		
交通事故相談	24日(水)午後1時～3時30分(50分3枠)※当日受付可。		
☑直☎防犯相談(犯罪被害者支援なども含む)	毎週月～金曜日(水曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	防災防犯課防犯係☎042-497-1848	
☑直母子・父子・女性の悩みごと相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時(窓口受付は午後4時30分まで)	生活福祉課☎042-492-5111(代表)	
☑直子ども家庭相談	毎日(日曜日・祝日を除く) 午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター☎042-495-7701	
☑直教育相談	毎週火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 ※電話相談の受け付けは午後4時30分まで。	教育相談室 来室相談予約☎042-493-4122 ※2回目以降はオンライン相談も可能。電話相談☎042-493-3526	
☑直女性の悩み相談	毎週水～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時(50分5枠) ※3日(水)は年始のため休み。	男女共同参画センター(アイレック)☎042-495-7002 ※原則女性のみ。 ※電話予約は平日午前9時～午後5時に受け付け。 ※保育あり(要予約)。 ※電話による相談も可能。 ※法律相談は、新規の方のみ。	
☑直法律相談	9日(火)・23日(火) 午後2時～4時10分(30分4枠)		
☑直しごと相談	15日(月)午前10時～午後2時50分(50分4枠)		
☑直消費生活相談	毎週月～金曜日午前10時～午後4時(正午～午後1時と祝日を除く)	消費生活センター☎042-495-6212	
☑直清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	清瀬・ハローワーク就職情報室(4階)☎042-494-8609	



市報きよせの内容・デザインなどに対するご意見・ご感想をお寄せください。今後の広報紙づくりの参考にさせていただきます。ご協力をお願いします。



読者アンケート

